英国金融拠点の現状と課題

本ネームに対するリスク許容度が高く、短期最高格 多いようである。大半の投資家は日本人といわれ、日 債の一種であるが、長期調達のみならず三ヵ月から とはEuro Medium Term Noteの略で、区分では社 段の一つであるEMTNについて述べてみたい。EMTN 付でなければワークしないCPと比べて、使い勝手が たが、今回は金融拠点にとっての重要な資金調達手 一年弱程度の短期資金の調達に利用されるケースが (注)はCMSや税務に関する一般論を述べ

EU目論見書指令で何が変わったのか

書指令発効を契機にさまざまな問題が顕在化した。 良いのが特徴であったが、二〇〇五年度のEU目論見

ップデートする必要がある。 行体は年次更新作業を毎年行い、目論見書等をア 続して同プログラムにて資金調達する意思のある発 EMTNプログラムの有効期間は一年間であり、継

新作業に追加された点は、①「リスクファクター」お EU目論見書指令の発効により、EMTN年次更

> RSとを「全体としては同等」とはしたものの、いく 言」では、日本・米国・カナダの各会計基準とIF される会計基準で情報提供することが求められて 明する。目論見書指令では、第三国の証券発行者 乱をもたらしたが、誌面の都合上、本稿では最も 二点である。二〇〇五年度は全ての項目について混 項目追加と②ホームメンバーステートの選定義務の よび「国際会計基準(IFRS)差異説明」等の開示 ころではあるが、「どのように」開示するかについては 要だろうという点までは、当事者一同理解すると ○五年七月五日付けでリリースした「技術的な助 においてもIFRSもしくはIFRSと同等と看做 インパクトが大きかったIFRS差異説明に絞って説 意見が分かれた。 つかの「重要な相違」があるとしたことが論点とな いる。欧州証券規制当局委員会(CESR)が二〇 った。重要な相違がある以上、何らかの説明が必

ルマーケットにプログラム登録することにより、差異 また、各国証券取引所が独自に開設するローカ

> Exchange)を訪問させていただき、PSMにおける Market)の動向が注目された。そもそもPSMはエ 択した際に、EMTNの発行自体が従来通り問題な 説明が回避できるのか、仮にローカルマーケットを選 で「差異説明不要」を明言した。 億しているが、LSEは見解を改め、ホームページ上 要」というものだった。その後、八月頃であったと記 PSMを選択した場合でもIFRS差異説明は必 を行ったが、その時点の回答は「規制市場と同様、 筆者は二○○五年六月にLSE(London Stock のような債券市場はあまり注目されていなかった。 務の緩和を主目的としていたため、当初はEMTN クイティ市場(特に転換社債)における情報開示義 でもロンドンのPSM(The Private Securities くできるのかという点も、大きな焦点となった。中 IFRS差異説明を不要にしていただけるよう要望

ルグに登録の場合には、差異説明が不要ということ 明必要、ロンドンのPSMへ登録の場合やルクセンブ 最終結論は、規制市場へ登録する際には差異説

二〇〇六年度ロンドンFC会幹事マネージング・ディレクター

リミテッド

日立インターナショナルトレジャリ

本の発行体が差異説明不要のスキームを選択した。また発行面でも結果的には規制市場と遜色ないことも判明した。二〇〇六年度の年次更新からは、市場関係者の意見を集約した結果であろうか、規制市場においても差異説明が不要になっているようで、その意味では大混乱を起こしたIFRS差異に関しては現段階ではどこへ登録しようが問題ないという結果となっている。そもそも自社が適用していない会計基準(IFRS)と、日本基準や米国基準を比較したところで、投資家にとって何の意味も持たないどころか、記述の正確性等をめぐって無用な混乱を引き起こす種にもなるので、当然の成り行きであると考える。

監査法人の保守化とコンフォートレター

日論見書指令をめぐる問題解決が一巡しても、いまだに大きな問題がEMTN年次更新には残っている。昨今の監査法人の保守化である。年次更新作業の流れのひとつとして、発行体および信用の源泉であるところの親会社連結決算に対する監査法人からの「コンフォートレター」を取得するのが通常である。コンフォートレターの趣旨は、EMTN年次更新時点の発行体および親会社連結決算の状況に対する監査人としての意見を述べたもので、①決算書の重要項目に対する本ガティブアシュアランス(消極的保証)、②後発事象に対する確認等が重要点である。フォーマットは、ICMA(International Capital Market Association)様式という雛形があり、この使用に関して大手監査法人は既に同意している。従来は問題なく発行されるのが普通であっている。従来は問題なく発行されるのが普通であっている。

たが、近年監査法人が保守化し、従来ベースのコンフォートレター作成を拒否したり、サイドレターで自らの責任範囲を限定する監査法人が多くなり、EMTN年次更新作業に多大なる影響を与えている。また、右記の変更には事前説明がなく、サイニング日直前に突然関係当事者に連絡されることが多い点も、年次更新作業を混乱させている。発行体によっては、サイニングまでに決着がつかず、経理担によっては、サイニングまでに決着がつかず、経理担によっては、サイニングまでに決着がつかず、経理担によっては、サイニングまでに決着がつかず、経理担めか点も、年次更新作業を混乱させている。発行体多い点も、近年監査法人が保守化し、従来ベースのコンフォートレターの内容をカバーしたレターを作成し、自ら関係当事者の説得に回るケースもあるようだ。

EMTN年次更新作業に携わった一人の私見として言わせていただければ、近い将来現状のコンフォートレターを廃止する方向で代替策を検討したほうが現実的であると思う。説得力のある説明ないまま監査法人の保守化の流れを止めることは不可が、監査法人の保守化の流れを止めることは不可が、監査法人の保守化の流れを止めることは不可が、監査法人の保守化の流れを止めることは不可が、監査法人の保守化の流れを止めることは不可が、監査法人の保守化の流れを止めることは不可が、監査法人の保守化の流れを止めることであって、平行線を辿るとわかっている議論に時間を費って、平行線を辿るとわかっている議論に時間を費って、平行線を辿るとわかっている議論に時間を費って、平行線を辿るとわかっている議論に時間を費って、平行線を辿るとわかっている議論に時間を費って、平行線を辿るとわかっている議論に時間を費って、平行線を辿るとかからである。

欧州における今後の金融拠点について

日本からのお客様と会食をすると、あの「味」と値いるし、昨今のポンド高・ユーロ高の影響も大である。いるし、昨今のポンドは上である。物価水準が高い上に、ほとんどの財やサービスの価格が毎年上昇してに、ほとんどの財やサービスの価格が毎年上昇してに、ほとんどの財やサービスの価格が毎年上昇しているし、昨今のポンド。トラベラーズ

段がつりあっていないことに唖然とされるのは、いつものことであるし、ロンドン駐在の若手出向者の給与を円換算したら本社の部長よりも高かったというようなギャグ(?)もある。EMTN年次更新費用の上昇、前回ご紹介した税務リスクや文書化費用負上昇、前回ご紹介した税務リスクや文書化費用負上昇、前回ご紹介した税務リスクや文書化費用負上昇、前回ご紹介した税務リスクや文書化費用負力等での欧州発生分のコスト上昇が、金融拠点資金ススキーム見直しの契機となる可能性もあると考ススキーム見直しの契機となる可能性もあると考

時にきているのかもしれない。

事業会社系金融拠点にとっては、方針を見直すべき度の人員で、細々とグループ会社へのサービスに励む度の人員で、細々とグループ会社へのサービスに励む

今後は、①一部の会社に見られるように、ロンドンやアムステルダムの優位性を積極的に評価して、多額の資本金を注ぎ込んでグローバルトレジャリーセンター化する方向がある一方で、②地域統括会社等とのスタッフ兼務等で固定費を削減するという、現状を維持しながらの改善路線方向、③資金う、現状を維持しながらの改善路線方向、③資金かなグローバル連携体制を構築する方向、等々の動きが見られよう。

したアジア地域を中心に話を進めてゆきたい。は、筆者が現在勤務しているシンガポールを中心とは、筆者が現在勤務しているシンガポールを中心と

(注)本誌「CFO FORUM」第21号(二〇〇七年六月一〇日発行)